

令和8年9月11日
令和9年度新規課題公募説明会（第2回）【オンライン】

令和9年度新規課題公募における 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）とは

重点課題：重点的に取り組むべき研究・技術開発課題

- ▶ **環境研究・環境技術開発の推進戦略**（令和6年8月環境大臣決定）（以下「推進戦略」という[※]）では、中長期的に（～2050年頃）目指すべき社会像を設定した上で、今後5年程度の間で**重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する重点課題16**を設定

※推進戦略の詳細は以下を参照

○環境研究・環境技術開発の推進について | 環境省 <https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu.html>

- ▶ **推進費は、推進戦略に基づく重点課題の解決に貢献することを基本とする（応募時に重点課題の選択必須）**

行政要請研究テーマ

- ▶ **重点課題の解決に資する環境行政のニーズ**
→ 公募に際し、**環境省**が各研究開発領域に紐づく形で『**行政要請研究テーマ**』を毎年提示
行政要請研究テーマごとに、「研究開発の背景・必要性」、「求める研究開発の成果」、「研究開発成果の活用方法」について提示される。

- ▶ **行政要請研究テーマも重視して研究開発を推進している。（ただし選択は任意。応募の必須条件ではない）**

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の具体例（昨年度公募のテーマから紹介）



R 8 新規課題公募

「（別添資料 1）令和 8 年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について」より

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/koubo_r08_02.pdf

（1-1）ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現を見据えた国民の環境意識・行動変容のメカニズム解析

該当する重点課題： ①、③

（1）研究開発の背景・必要性

どのような背景からその研究が必要とされているか

国民の環境配慮行動の促進が喫緊の課題であるが、関心や知識があっても、行動に結びつかないことが指摘される。第六次環境基本計画や環境研究・環境技術開発の推進戦略の重点課題テーマでは、「持続可能な社会の実現」に向けた重要な柱として、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの推進が明記されている。これらは個別に対応するのではなく、連携させて取り組み、シナジーを発揮することが重要である。上記を総合的に踏まえつつどのような施策（インプット・アウトプット等）が環境に対する意識と行動の変容に確実につながるのかを検討する必要がある。

（2）求める研究開発の成果（科学的知見）

行政政策に活用するために、本研究期間内において研究者に求める成果は何か

今後、下記につき、社会心理学等の学際的で、科学的整合性の高い、革新的な知見を求める。

- ・日本人の環境意識の特徴を踏まえつつ、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブに関する環境意識・行動変容（日常行動、消費行動、社会的行動）を促すメカニズムとその要因等の特定
- ・自然体験等の体験活動や環境危機に関する知識の学習、普及啓発の手法やアクティブ・ラーニング、ナッジ、メディアやICTの活用等の効果の学校教育・社会教育現場等での検証
- ・先行研究で対象とされていない属性を含めた環境意識・行動変容の定量的、定性的研究

（3）研究開発成果の活用方法

行政要請研究テーマの提案者が、得られた研究成果をどのように行政政策に活用し、問題解決を図るのか

ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブを統合的にとらえつつ、国民の環境に対する意識、行動変容を促すため、EBPMに基づいた効果的な環境施策を展開し、環境基本計画を始めとする各種計画等の点検、見直しに活用する。

また、施策間のシナジーの最大化、トレードオフを回避するために国民とのコミュニケーションのあり方を再検討する。さらに他省庁等が進める教育データの利活用への議論と連携するとともに、得られた理論・メカニズムを環境教育や普及啓発の推進の指針とし、国民の環境保全意識の醸成にも貢献する。

R 9 新規課題公募の行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の詳細は以下で確認可能で

（別添資料 1）令和 9 年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/koubo_r09_02.pdf

注意事項

- 1 テーマあたりの説明時間は約 4 分です。説明グループごとに質疑の時間（6 分～8 分）を設けます。
- 参加者多数のため、**1 名につき 1 つのテーマへの質問は 1 つ** とします。質疑は **Q&A 機能** にて受け付けます。**質問テーマ先、質問内容、質問者氏名** を入力 してください。
- 質問文の冒頭には、**質問先のテーマ番号をご記載ください。（例：1 - 2 宛ての場合：「1 - 2 へ」）**
- テーマを説明している間にご質問いただいても問題ございません。質疑応答の時間に口頭にてご回答いたします。
- 時間の関係上、**すべての質問にご回答できない可能性がございますこと、ご了承ください。**
- 説明会終了後はアンケートにご協力いただければ幸いです。ミーティング終了後に自動的にアンケートページに接続します。